

「高松ー香港便・ソウル便・台湾便・上海便」利用補助申込書

受付印

加入者番号 \_\_\_\_\_  
 郵便番号 \_\_\_\_\_  
 住 所 \_\_\_\_\_  
 事業所名 \_\_\_\_\_  
 代表者名 \_\_\_\_\_  
 (電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_)

下記のとおり申し込みます。

(1) 利用区分 (Oをつけてください)

高松ー香港便 ・ 高松ーソウル便 ・ 高松ー台湾便 ・ 高松ー上海便

(2) 旅行予定日 平成 年 月 日～平成 年 月 日

(3) 申込者名等

No.	被共済者番号	申込者氏名	性別	年齢	本人・家族
1					本人
2					家族

※事業主の方は、被共済者番号欄に「主」と記入してください。

- 対象者 事業主・被共済者の方及びその同伴家族の方1名様まで
- 助成金額 【香港便・台湾便・ソウル便】  
事業主及び被共済者の方10,000円・同伴家族の方5,000円利用補助  
【上海便】  
事業主及び被共済者の方6,000円・同伴家族の方3,000円利用補助
- 予定人員 各30名(共済会員人数で)になり次第終了(※申込順)
- 期 間 平成29年4月1日(土)出発便から平成30年2月28日(水)帰着便まで
- 条 件 (1) 高松空港からの往復便を利用すること  
(2) 観光を目的とした旅行であること
- 申請方法 旅行に行かれる共済会員の方は、事前に必ず、本申込書をお申込ください。  
(定員に達している場合・事前のお申込がない場合は、助成が受けられませんのでご注意ください)  
折り返し、補助金申請書と請求書を郵送しますので、旅行終了後、所定の内容をご記入の上、  
①渡航したことを証明できるパスポートの写し  
②飛行機のチケットの半券の写し  
③代金領収書の写し  
を一緒に提出してください。※旅行代金が補助額に満たない場合、実費のみの補助になります。  
申請者個人の口座へ助成金を振込みいたします。なお、お一人様1回限りのご利用とさせていただきます。